

平成14年度
保育所入所児童募集
平成14年1月4日(金)～15日(火)受付

＊市立保育所一覧＊

	保育園名	所在地	電話	障害	延長	一時
1	めおと橋保育所	若狭3-32-7	868-5928	○		
2	当蔵保育所	当蔵町1-28	884-5924	○		
3	松川保育所	松川2-3-18	832-6861	○		
4	安謝保育所	安謝2-15-1	868-7271	○	○	○
5	樋川保育所	樋川1-8-16	832-7451	○		
6	宇栄原保育所	宇栄原598	857-0483	○		
7	若狭浦保育所	若狭3-18-6	867-7233	○		○
8	久場川保育所	久場川町2-20	886-8042	○		
9	与儀保育所	樋川2-5-21	834-0962	○		
10	松山保育所	松山1-30-14	868-5072			
11	石嶺保育所	石嶺町2-122	886-1052	○	○	
12	赤平保育所	赤平町2-67	887-7061			
13	泊保育所	泊2-20-8	862-0082	○		
14	大道保育所	三原3-14-7	854-1017	○		
15	小禄保育所	宇栄原3-15-46	857-4033	○		
16	城北保育所	石嶺町3-227	885-4848	○	○	
17	鏡原保育所	鏡原10-38	857-4188			○
18	大名保育所	大名町3-82-1	885-4520	○		
19	与儀南保育所	与儀2-10-17	853-4528	○		

＊法人立保育園一覧＊

	保育園名	所在地	電話	障害	延長	一時	夜間	休日
1	さくら保育園	寄宮1-16-10	832-4549		○	○		
2	みやぎ原保育園	寄宮1-16-1	832-3914		○			
3	わかさ保育園	松山1-28-1	868-7713		○			
4	わかば保育園	寄宮1-7-3	832-6600		○			
5	よしたけ保育園	具志3-20-12	857-1787		○			
6	愛泉保育園	安里3-19-16	867-5133		○			
7	しらゆり保育園	識名1-14-43	855-2173		○			
8	マリア保育園	安里3-7-1	863-9879					
9	渡保育園	首里金城町2-71	886-4060	○	○			
10	みどり保育園	石嶺町4-216-3	886-6016	○	○			
11	野菊保育園	高良1-9-10	857-6849					
12	わかめ保育園	石嶺町3-199-2	885-2103		○	○		
13	大空保育園	末吉町3-63	886-0101		○	○		
14	ガジマル保育園	銘苅1-19-2	866-1174	○	○	○		
15	若杉保育園	大名町1-64-5	887-1912		○	○		
16	グッピー保育園	曙2-21-12	861-1931		○	○		
17	みぎわ保育園	石嶺町4-109-1	887-3121		○			
18	こじか保育園	真嘉比166	884-8492	○	○	○		
19	ひまわり保育園	小禄1-18-31	857-1268		○			
20	ポプラ保育園	壺川1-3	853-1819		○	○		
21	あさひ保育園	真地229-4	836-5300		○	○		
22	平和保育園	長田2-34-41	854-7221	○	○	○		
23	千草保育園	山下町10-7	858-4039		○			
24	エミール保育園	寄宮3-3-5	853-0741		○			
25	おおたけ保育園	曙2-8-13	863-7388		○			
26	二葉保育園	繁多川1-13-20	834-4691		○	○		
27	玉の子保育園	牧志2-3-15	861-5369		○			○
28	こくら保育園	古波蔵2-4-32	834-6000	○	○	○		
29	松島保育園	松島2-1-12	886-1366		○			
30	愛心保育園	上間384-15	854-5386	○	○	○		
31	夢の音保育園	寒川町2-68-1	886-3221					
32	第2エミール保育園	国場1180-7	832-6006	○	○	○		
33	コスモ保育園	牧志2-17-21	869-1212		○	○		
34	すがやま保育園	金城2-3-10	858-8181		○			
35	玉の子夜間保育園	牧志2-3-15	861-5369		○	○	○	

・対象年齢は各保育園とも0歳以上です。
・上記一覧表は平成13年度の状況です。平成14年度には若干変更がある場合もあります。

那覇市水道局競争入札
参加資格申請の追加受付

平成14年度那覇市水道局の発注する「水道施設工事業」「水道用具材料購入」「漏水調査業務」の競争入札参加資格申請追加受付を行います。

要領及び様式は、平成13年12月17日(月)から水道局総務課契約係で配付します。

受付期間は平成14年1月4日(金)～同年1月31日(木)までです。(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

お問い合わせは、那覇市水道局
総務課契約係 ☎832-4171(内線228)

那覇市発注建設工事等の入札
参加資格審査申請の追加受付

平成14年度に那覇市の発注する「建設工事」、「業務委託」の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

受け付ける登録業種については、5業種以内に制限しております。

提出要領の配付期間	平成13年12月17日(月)～平成14年1月31日(木)
受付期間	平成14年1月4日(金)～1月31日(木)午前9時～11時30分・午後1時～4時30分(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
受付場所	那覇市税務部管財契約課(本庁6階)
提出書類	提出要領による。

お問い合わせ 管財契約課工事契約係 ☎862-9904

那覇市物品購入入札
参加資格審査申請の受付

平成14・15年度において、那覇市が行う物品の購入、請負、製造、その他の契約(工事を除く)及び不用品売却に係る入札参加資格審査申請の受付を行います。

申請書配付	平成14年1月15日(火)から管財契約課で配付します
受付期間	平成14年1月21日(月)～平成14年2月15日(金)

申請受付の条件など詳しいことについては、

管財契約課用度物品係 ☎862-9904

平成13年度『那覇市小口資金融資』受付実施中！

1.内容

資金使途	限度額	融資期間	年利率	保証料率	保証人
運転設備 運転設備 転業	750万円	設備・運転設備7年以内。その他5年以内。据置6ヶ月以内	2.25% 固定金利 ※	0.7%	1人以上 無保証人制度有り

2.融資の対象となる方:業歴6ヶ月以上(特別小口は1年以上)の小規模企業者。
・その他詳細については、商工振興課へお問い合わせ下さい。
3.申込期限:平成14年2月28日(水)
但し、融資枠に達し次第締め切ります。
利率・保証料率は平成13年10月末現在。

※米国同時テロに伴う風評被害を受けている観光関連事業者で新規貸付分については、利率2.0%保証料率0.6%になります。

お問い合わせ・お申込先:商工振興課(市役所6階)
☎862-9958

平成14年度市立及び法人立認可保育所(園)への入所児童を次のとおり募集します。

まで(昼食時間を除く)
【受付場所】市役所本庁3階
こども課

【対象】那覇市内にお住まいで保護者が仕事・病気・出産などのため児童を保育するに支障がある世帯の「保育に欠ける」児童。

【申込み用紙交付】平成13年12月13日(木)～27日(木)の午前8時30分～午後5時まで(昼食時間を除く)

【用紙交付場所】各保育所(園)またはこども課

【申込み受付期間】平成14年1月4日(金)～15日(火)

期限は1月12日(土)までとします。

保育料については、世帯の所得課税状況及び年齢に応じて決定されます。

「安謝保育所」に関しては法人へ運営委託する予定です。安謝の保育時間、特別保育事業等に関してはこども課へお問い合わせください。

詳しいことはこども課 ☎861-6903までお問い合わせください。

保育に欠ける障害児で集団保育が可能で日々通所(園)できる程度の障害児までを対象とする事業です。

【特別保育事業】市立及び法人立認可保育所(園)では、通常保育のほか次の特別保育事業を行っています。詳しいことは、こども課へお問い合わせください。

○延長保育サービス事業
通常保育を利用する保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加などにもない児童を時間内に迎えることのできない方の児童を延長して世話する事業で、保育所(園)により延長する時間や料金が異なります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○障害児保育事業
保育に欠ける障害児で集団保育が可能で日々通所(園)できる程度の障害児までを対象とする事業です。

特別保育事業

○乳幼児健康支援一時預かり事業
病気の回復期にあるために集団保育が困難な児童で、保護者の仕事の都合などで家庭で面倒をみることでできない児童を預かってデイサービスを行います。(安謝小児クリニック・こくらクリニック)

○地域子育て支援センター事業
地域子育てネットワークの中核として、育児の悩みについて相談指導、子育てサークルなどの育成、支援などを行います。(鏡原保育所、安謝保育所、みどり保育園)

○休日保育事業
日曜・祝日など保護者の就労などにより児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を行う事業に対し、補助を行うことにより休日の保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○障害児保育事業
保育に欠ける障害児で集団保育が可能で日々通所(園)できる程度の障害児までを対象とする事業です。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

○一時保育事業
在宅で育児をなさっている保護者が断続的就労や急な傷病など、その他の理由により一時的に育児が困難となる場合、保育所(園)で保育を実施する事業です。利用人数の制限及び利用料金の徴収があります。

観光那覇、だいじょうぶさあー
安全宣言

王国ロマン、世界遺産、唄と三線のまちに逢いに来ませんか

アメリカへのテロ事件の影響で、沖縄への観光客が激減しています。那覇市は、沖縄を観光する人々が多く訪れるまちだけに、観光客の激減は市民の暮らしにも暗い影を落とし、市の経済にも大きなダメージをあたえています。



雨の銀座、道ゆく人々にチランを配付する翁長市長



観光の安全安心の訴えと、市民への啓発、観光業界の支援を図るため、「観光那覇、だいじょうぶさあー」宣言とチラン配布を行いました。

沖縄の観光は那覇市民に活気をもたらす重要な産業です。全国の人々に、テロ事件後も那覇のまちは安全で市民もいつものと変わらない生活を送っていることを伝えるため、「唄や踊りで賑わう王国

浪漫のまち、世界遺産のまち、那覇がみなさんのお越しをお待ちしています」と、11月10日、12日の3日間、翁長那覇市長はじめ、関係者が東京の銀座と埼玉県の大宮駅で那覇観光のキャンペーンとしてチラン配布を行いました。

日本の南島へ夢とロマンを抱いているすべてのみなさん、沖縄・那覇は平和です。安心して観光にめんそーれ